

●香川県告示第82号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成22年3月9日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指 定 番 号 長土指道 第4号
- 2 指 定 年 月 日 平成22年2月24日
- 3 指定道路の位置 東かがわ市引田字塩屋1486-4、1486-11、1488-15、1488-16及び同地先農道、水路
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.78～5.49メートル  
延長 32.73メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。